

官民連携バイオガス発電事業の進捗状況について

【事業概要】

固定価格買取制度（FIT 制度）を活用した民間の発電事業者によるバイオガス発電事業をごみ焼却施設の稼動に合わせた平成 32 年度からの事業開始に向け手続きを進めています。

市は、発電の燃料となる消化ガス（バイオガス）を発電事業者に売却し、収入を得る新たな取り組みです。

【事業の進捗状況】

公募型プロポーザルで決定した優先交渉権者（発電事業者）である水 ing 株式会社 北海道支店と平成 29 年 9 月に基本協定を締結し、事業化に向けて契約内容等の協議を進めています。

また、発電事業者は、北海道電力との接続検討が終わり接続契約の手続きを進めると共に、経済産業省と事業計画認定に向け申請を行っています。

【事業契約の時期】

現在、締結している基本協定では、発電事業者が北海道電力や経済産業省との事務手続き完了後、平成 30 年 2 月末までに恵庭市と発電事業者が事業契約について協議することとなっております。

しかし、発電事業者が行う北海道電力との接続契約に 1 ヶ月程度の期間を想定していましたが、北海道電力より最大で 6 ヶ月の期間を要すとの回答があり、当初予定していた平成 30 年 2 月頃の事業契約の締結が平成 30 年 10 月頃になる見込みです。

【今後のスケジュール】

		平成29年度						平成30年度						平成31年度			平成32年度									
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	～	4月	～	1月	2月	3月	4月	5月	6月
恵庭市	基本協定締結	-----▶		▶																						
	事業契約締結	-----▶		▶																						
発電事業者	北海道電力	接続検討	-----▶		▶																					
		接続契約			-----▶		▶																			
	経産省	事業計画認定	-----▶		▶																					
		発電施設製作・施工																								
事業開始																								★		

当初スケジュール -----▶ 変更後スケジュール -----▶